

利用定員

学年	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定	-----	-----	-----	5人	5人	5人	15人
2号・3号認定	10人	18人	20人	24人	24人	24人	120人
合計	10人	18人	20人	29人	29人	29人	135人

3つの認定区分について

1号認定	2号認定	3号認定
<p>満3歳以上 教育標準時間認定</p> <p>お子さんが満3歳以上で、 教育を希望される方</p> <p>教育標準時間 保育時間 9:00~13:00 (出勤では4時間利用)</p> <p>※認定された利用時間を通じての 預かり保育・延長保育も可能です。 ※お子さんが3歳児クラス以上で、 「保育を必要とする事由」に該当する場合には 預かり保育が無償化の対象となります。</p>	<p>満3歳以上 保育認定</p> <p>お子さんが満3歳以上で、 「保育を必要とする事由」に該当し、 教育・保育を希望される方</p> <p>a 「保育標準時間」認定 最長11時間 (フルタイム就労を想定した利用時間)</p> <p>b 「保育短時間」認定 最長8時間 (パートタイム就労を想定した利用時間)</p> <p>※認定された利用時間を通じての 延長保育も可能です。</p>	<p>満3歳未満 保育認定</p> <p>お子さんが満3歳未満で、 「保育を必要とする事由」に該当し、 教育・保育を希望される方</p> <p>a 「保育標準時間」認定 最長11時間 (フルタイム就労を想定した利用時間)</p> <p>b 「保育短時間」認定 最長8時間 (パートタイム就労を想定した利用時間)</p> <p>※認定された利用時間を通じての 延長保育も可能です。</p>

保育を必要とする事由

次のいずれかに該当することが必要です。

- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など)
- 妊娠、出産 ●保護者の疾病、障害 ●同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧 ●求職活動(起業準備を含む)
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む) ●虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

保育料については、札幌市ホームページでご確認いただくか、お住いの区の保健センターへお問い合わせください。

1号認定のご案内

保育時間について

	教育時間	登園時間	帰園時間
教育標準時間	9:00~13:00	9:00~9:30	~13:00

預かり保育・延長保育について

	朝の部・夕方の部	延長保育
教育標準時間	7:00~9:00・13:00~18:00 450円/1日	18:00~19:00 200円/1時間

土曜日等の預かり保育について 1,000円/1日(給食費250円含む)

休園日 日・祝祭日、8/13~8/16、12/29~1/3、卒園式の日、年度末日

給食費 3,600円/月(主食は持参)

2号・3号認定のご案内

保育を必要とする事由や保護者の状況に応じ、次のいずれかに区分されます。

- 保育の必要量・・・
- a 「保育標準時間」認定 **最長11時間** (フルタイム就労を想定した利用時間)
 - b 「保育短時間」認定 **最長8時間** (パートタイム就労を想定した利用時間)

※保育を必要とする事由が就労の場合、「保育短時間」利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、札幌市の場合は64時間になります。

保育時間について

	保育時間	登園時間	帰園時間
保育標準時間	7:00~18:00	7:00~9:30	~18:00
保育短時間	9:00~17:00	9:00~9:30	~17:00

預かり保育・延長保育について

	朝の部	夕方の部	延長保育
保育標準時間	-----	-----	
保育短時間	7:00~9:00 100円/1時間以内 200円/1時間以上	17:00~18:00 100円	18:00~19:00 200円

休園日 日・祝祭日、12/29~1/3

給食費 3歳児クラス以上 4,500円/月(主食は持参)